

国保

国民健康保険証の更新について

新しい保険証は

3月下旬に郵送されます

4月から使用する新しい国民健康保険証は、3月下旬に世帯の加入者全員分を同封して簡易書留郵便で各家庭に送付します。保険証が届きましたら、住所、氏名、生年月日など記載内容を確認して大切に保管してください。

※期限切れの保険証は破棄してください。

国民健康保険に加入しているにもかかわらず保険証が届かない世帯がありましたら、年金・医療担当へご連絡ください。

なお、国民健康保険税に未納がありますと、短期被保険者証または資格証明書が交付される場合があります。

保険証の再交付には

身分証明が必要です

国民健康保険証の再交付には、運転免許証・パスポートなどの身分を証明するもの（顔写真入り）が必要です。申請者は、本人または同居の家族とし、それ以外の方の場合は、委任状と申請者（窓口へ来る方）の身分証明書が必要となります。

なお、同居していても世帯分離している場合は、委任状が必要です。

国民健康保険税は

納期内に納めましょう

国民健康保険税は、私たちの医療費などにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。

納める意思はあっても失業や病気などの事情で納付が困難な方は、分割納付などの方法もありますので、お早めにご相談ください。

国民健康保険	有効期限	平成 23 年 3 月 31 日
被保険者証		
記号・番号	402-0000000	性別 男
氏名	都留太郎	
生年月日	昭和 50 年 11 月 25 日	
世帯主名	都留一郎	
住所	山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号	
資格取得年月日	平成 20 年 12 月 30 日	
交付年月日	平成 22 年 4 月 1 日	
保険者番号	190041	
保険者名	都留市	山梨県 都留市

問合せ

保険証に関すること

市民生活課 年金・医療担当

国保税に関すること

税務課 収納対策室

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

感染症に注意しましょう

感染症は一年を通して発症します。飛沫感染（せき、くしゃみ）、接触感染（手洗いの不十分など）によりうつり、よく知られているインフルエンザやノロウイルス、ロタウイルスなどによる感染性胃腸炎、また、麻疹（はしか）なども同様の経路により感染します。感染を予防するには

標準的な予防としては、どの感染症も「こまめな手洗い」「うがい」が基本です。外出し帰宅したら、必ずうがいと石けんで手洗いを行いましょう。

感染性胃腸炎の場合は、特にふん便、嘔吐物の処理に注意が必要です。必ず手袋・マスク・エプロンをつけて、素手では処理しないようにしましょう。清掃や食器類の消毒は、塩素系漂白剤を使い、部屋の換気にも十分注意してください。

麻疹の場合は、感染力が強いため予防手段としてはワクチンを接種して免疫を得ることが有効です。ワクチンの接種時期などについては市町村窓口か保健所へお問い合わせください。

問合せ

地域保健課 ☎0555(24)9035

犬の放し飼いはやめましょう

最近、犬の放し飼いに関する苦情が増えています。犬の放し飼いは、条例で禁止されています。飼い主が大丈夫だと思っても他人に恐怖や危害を与えたり、交通事故をまねいたりします。

つないで飼いましょう

運動不足でかわいそうだから、散歩をする代わりに放してはいませんか？近所では、飼い犬の糞尿で迷惑をかけられています。また、通りかかった人に飛びつくかも知れません。

散歩の時にも放さない

自分から離れないからリードがなくとも大丈夫、うちの犬に限っていたらずらはしな思っていますか？万が一の時にリードで制御できないと、事故につながる恐れがあります。

また、散歩中の飼い犬の糞尿の始末も飼い主がなくてはいけません。周囲へ配慮を欠かさず、ルールを守って愛犬の面倒を見ましょう。

問合せ

衛生課 ☎0555(24)9033